薩障第１７２５号

平成２８年　８月　１日

各事業所長　殿

薩摩川内市障害・社会福祉課長

障害福祉サービスと介護保険サービス併用者の提出書類について（通知）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

かねてより、本市福祉行政につきましては格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、障害福祉サービスと介護保険サービス併用者につきましては、併用者の利用計画、利用情報を把握する必要があることから、本課へ下記書類の提出をお願いいたします。

記

１　提出書類《提出時期》

（１）居宅サービス計画書、週間サービス計画表《サービス利用申請時》

（２）サービス利用票、別表《サービス利用申請時》

（３）サービス利用票に実績が記載されたもの、別表《利用開始後６ヶ月後、更新時》

　※新規利用時の場合は（１）（２）、更新時の場合は（１）から（３）を提出

※障害福祉特有のサービス（同行援護、重度訪問介護、行動援護）を利用する場合は、（１）のみ提出

　※高齢・介護福祉課へ提出したものの写しで可

　※現在利用されている方で、未提出書類がある場合は速やかに提出

２　提出先

　薩摩川内市　障害・社会福祉課　障害福祉グループ

３　その他

本市ホームページに障害福祉サービスに関する事務手引書を掲載してありますので、参考にしてください。（「障害福祉サービスの利用」で検索してください。）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　問合せ先

薩摩川内市　障害社会福祉課

障害福祉グループ

電話　0996-23-5111（内線　2162）